



2024年 9月5日
第39号

JR 東労組 
Yokohama

JR東労組横浜地本

発行人 梶田 優一
編集情報担当
ホームページ



<http://www.jreu-yokohama1.jp/>

横地申
第23号

安全レベルの向上と経験に裏打ちされた技術継承を果たし、公平・公正で (2期日目)
誰もが納得感のある乗務員技術指導担当の指定を求める申し入れ 団体交渉 9月5日

2. 乗務員技術指導担当の指定について、労働組合への加入を選定の基準とせず、公平・公正に誰もが納得感のあるものとする。

【会社回答】乗務員見習技術指導担当の指定については、「任用の基準」に基づき取り扱うこととなる。なお、会社は、労働組合への加入の有無や所属によって差別を行うことはない。

これが前回交渉で求めた調査結果だ！

組 合	会 社
前回の第1回交渉が4月18日、4ヶ月半近く時間が空いている理由を示すこと。	組合からの依頼があり、関係区所への調査と他の団体交渉の調整に時間が掛かった。
①熱海運輸区の組合員が「指導員から東労組の組合員はつけられない」と言っている。	発言について把握できるものはなかった。
②熱海運輸区の指導副長から「現場であげても、支社から蹴られる」と言われている。	現場と支社とのやりとりにおいて、人選の変更する可能性があるという意図で話したものであった。
③大船運輸区では、飲み場で「東労組の中に骨のある奴がいるんだとアピールしたい」と発言したら、区長から「そういう時期じゃない」「ストをやろうとした労働組合だ」「テロリストの中にどんなに良い奴がいてもその一員じゃないか」と言われている。	コロナ禍で飲みに行っていない。そういった話した記憶はない。
④国府津運輸区副長から「運輸部長が変わって流れが変わった」「見極めなければならない」との発言があった。	このような発言はしていない。
⑤国府津運輸区副長から「考えた方がいい」と言われている。	このような発言はしていない。
⑥他労組組合員が、教導を選定するアドバイザーと会食している場があった。選定に携わる人と会食すると教導指定されやすいと思える場面があった。	当時から非常にコミュニケーションをとる方で、コミュニケーションをとること自体問題はない。
⑦鶴見線営業所で、組合員と指導員・指導副長の会話の中で、「支社に跳ねられた」「現場から推薦したが支社から承認を得られなかった」と発言があった。	そのような会話があったことは把握していない。ただ現場とのやりとりで人選の変更がある可能性はある。
⑧横浜運輸区で、指導担当から「技術指導担当の推薦をあげても支社に弾かれた」と発言があった。	そのような発言があったことについては把握していない。ただ現場とのやりとりで人選の変更がある可能性はある。
⑨茅ヶ崎運輸区で、支社からNGが出て、予定していた教導が組合員から未加入者変わったと聞いている。	把握できたものはない。現場と支社のやりとりにおいて人選が変更になる可能性はあり得る。
⑩大船運輸区で、指導担当から「教導になりたければやるべきことがある」と言われている。	そのような発言も把握できたものはない。
⑪国府津運輸区で、教導の補助で東労組組合員ということで、会合に呼ばれない。マニュアルを作るときも東労組組合員は省かれている。	PTによる活動であり、本務の教導のみを集めていたということで特に問題はないという認識。
①について、当時の副長から直接言われたのだが、誰に調査をしたのか。	現場長に確認した。
当該の副長に確認しなかったのか。	現場を把握しているのは現場長。会社としては現場長に確認している。
当該社員に確認していない中での回答は回答に値しない。	会社として責任を持って確認して回答している。
個別具体的に一件一件、何月何日、どこで、誰が、どうしたのか明確にすれば調査するというのでよいか。	その都度、会社として判断する。ただ想定はしていない。



これで調査結果と言えるのか?? あったことも無かったことにする
経営姿勢は許さない!